

羽村市生涯学習基本計画

後期基本計画取組状況



平成 29 年度～令和元年度実績



令和 2 年 10 月 生涯学習部生涯学習基本計画担当

凡 例

- 1 本表は、「羽村市生涯学習基本計画後期基本計画」の7つの基本施策の下に位置づけられた27の施策について、「方針」「今後の方向性」を整理し、「実施計画 平成30年度～平成32年度」「実施計画 平成31年度～平成33年度」「実施計画 令和2年度～令和3年度」等を参考に個別事業の平成29年度から令和元年度の実績をまとめ、施策ごとに「主な計画事業」に対する「主な取組みと成果」をまとめたものである。
- 2 今後の課題については、計画期間が2年間残されているため、現状ではふれていない。
- 3 令和2年1月以降に世界中に蔓延した新型コロナウイルスによる感染症とその感染予防・拡大防止のための諸策により、令和2年3月より市内施設の休館とそれに伴いイベント・事業が延期・中止され、さらに4月に発令された緊急事態宣言により外出自粛などが加わり、令和元年度第4四半期から令和2年度第1四半期にかけて実施計画に掲げた事業の多くが催行できず、「主な取組みと成果」の抽出に影響が生じている。

<施策の体系>

基本施策 1 家庭・地域で育てる子どもたちへの支援

施策 1	子育て力向上への支援
施策 2	地域の力を活かした学校づくり
施策 3	地域で学ぶ多様な体験学習

基本施策 2 子どもたちの生きる力の育成

施策 4	確かな学力の育成
施策 5	特色ある教育の充実
施策 6	多様なニーズに応じた教育の充実
施策 7	豊かな心の育成
施策 8	健康な体づくりの推進
施策 9	幼・保・小の連携による成長の支援

基本施策 3 生涯を通じたスポーツ実践への支援

施策 10	いつまでも楽しめるスポーツの推進
施策 11	安全・快適なスポーツ施設の提供
施策 12	スポーツ団体の育成支援
施策 13	障害者スポーツの推進

基本施策 4 羽村らしい芸術文化の振興

施策 14	芸術文化学習活動の推進
施策 15	文化団体の育成支援
施策 16	羽村の歴史と文化の保護・継承

基本施策 5 生涯を通じた読書活動の展開

施策 17	読書活動の推進
施策 18	図書館の機能・サービスの充実

基本施策 6 現代社会に求められる生涯学習への支援

施策 19	情報化に対応した学習機会の充実
施策 20	国際化に対応した学習機会の充実
施策 21	高齢社会に対応した学習機会の充実
施策 22	企業・事業所等と連携した学習機会の充実
施策 23	就労に活かすための学習機会の充実
施策 24	東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした学習機会の提供

基本施策 7 学習環境と支援体制の充実

施策 25	生涯学習情報の提供
施策 26	学習活動をつなぐしくみづくり
施策 27	地域人材が活躍する生涯学習

基本施策1 家庭・地域で育てる子どもたちへの支援

施策1 子育て力向上への支援	<方針> 家庭と地域、関係機関が一体となって、家庭と地域の子育て力を向上させ、子どもの健やかな成長を図ります。	<今後の方向性> ○子育て関係講座・事業の充実 ○子育てに関する情報提供 ○関係機関等との連携強化
--------------------------	---	---

<主な取組みと成果>

「子育て関係講座等の充実」においては、出産や子育てに関する悩みや不安を軽減し、家庭や地域における子育て力を向上させることを目的とした未就学児の保護者対象の講座、父親の育児参加を促すことを目的とした講座、交流事業などの子育て関係講座の充実を図りました。また、家庭や学校と連携した家庭教育に関するセミナーを開催しました。多くの市民に関心や興味を持ってもらうことができました。

「子育てひろば事業の充実」においては、「中央」「西」「東」の各児童館のほか、民間保育園2園における「地域子育て支援センター」事業により、親子で遊べる交流スペースの開放、各種サークル活動の支援、イベント・講座の開催、親同士の交流や親子のふれあいの場の提供、各種相談事業を実施し、地域における居場所づくりや不安等の解消に努めました。

「家庭教育読本（仮称）を活用した保護者への啓発」においては、保護者の子育てに対する意欲や関心を高めるとともに、不安や悩みを解消するなど家庭での子育て・家庭教育を支援するため、市が実施する子育てに関係する様々な事業や国及び東京都の家庭教育関連事業を活用できるようまとめた「家庭教育ははじめの一步」の編集、発行について検討を行いました。

「妊娠・出産・子育て包括支援拠点の設置と運営」においては、平成29年度に子育て世代包括支援センター「羽っぴー（はっぴー）」を開設し、妊娠・出産期から子育て期までの様々なニーズに対して切れ目のない総合的支援を実施しました。妊娠届出時に保健師等による面接を行い、必要に応じて支援プランを作成し、妊産婦の心身の状況の把握や継続的な相談支援を行いました。また、個々のニーズに応じ、子育て応援ガイドブックを活用した子育て支援サービスの情報提供や保育施設等の利用支援に努めました。

施策2 地域の力を活かした学校づくり	<方針> 地域住民や市内事業所等の参画による学校運営を推進し、学校を核とした地域コミュニティの活性化を図れるよう、学校と地域の連携・協力の中で、市民がこれまで培ってきた知識や技能を活かせる体制の強化を図ります。	<今後の方向性> ○地域が主体となった学校への支援
------------------------------	---	---

<主な取組みと成果>

「人材バンク登録制度の活用」においては、生涯学習の様々な分野において、学ぶ意欲のある市民に必要な知識や技能の提供ができる人材の情報を収集し、人材バンク「はむら人ネット」への登録者の増員を進め、「はむら人ネットガイド」に掲載するとともに、その周知・活用を図りました。その結果、「教育・教養」「文化・芸術」「スポーツ・健康」「その他」の分野で40指導項目数、29人の登録を行いました。

「学校支援地域本部の活用」においては、羽村第二中学校区に学校支援地域本部コーディネーターを、羽村第一中学校区・羽村第三中学校区に学習コーディネーターを配置し、教育委員会との連絡会議を開催して、日頃の活動内容や課題等について情報共有を図りました。これにより、「人間学（キャリア教育）」に関する講師を地域人材から発掘・招へいすることができました。

施策3 地域で学ぶ多様な体験学習	<方針> 子どもたちが地域での体験学習や遊びを通して、生きる力の基礎を培い、成長できるように支援します。	<今後の方向性> ○体験学習機会の充実 ○社会教育関係団体等による体験学習事業 ○地域の教育力の向上
----------------------------	--	--

<主な取組みと成果>

「青少年健全育成事業等の実施」においては、青少年育成に功労のあった方や模範青少年等を表彰し、子どもたちとともに頑張っている大人の方の活動の啓発、羽村の未来を担う青少年の

活動の推進を図ることができました。また、青少年対策地区委員会などとの協働により、健全育成のための様々な体験活動を実施しました。

「文化・スポーツ等を通じた体験学習の実施」においては、東京都市長会による助成事業の採択を受け、複数の自治体や団体との協働により、子どもたちの社会性、自立性、感性の向上などを図る芸術・文化体験、スポーツ体験、その他の体験学習・交流事業を実施しました。

「環境学習の充実」においては、身近な活動場所での環境を学ぶとともに、八丈島での体験を通じた「自然」「感動」を体験することができました。

「動物公園を活用した情操教育の充実」においては、身近に動物と触れ合うことのできる羽村市動物公園の特性を生かし、感性や情緒を育てるために羽村市動物公園の活用を図り、あわせて命の尊さや大切さを学ぶ機会としました。

「多摩川や自然休暇村における自然体験の実施」においては、多摩川河川敷にて夏休み期間を利用した親子で遊ぶ釣り体験を実施したほか、天体観測や焚火、燻製体験などを実施しました。市内に残る豊かな自然やその生態系など、また山梨県北杜市の自然など、貴重な資源を活用し、集団生活、野外活動などを通じてお互いが理解し合い、助け合うことを身につけ、地域や学校などでの集団生活において活かせるよう、関係団体等との協議を重ねました。

「社会教育関係団体等が主体的に行う体験学習の促進に向けた支援」においては、それぞれの活動団体に対して補助金を交付することにより、財政的な支援を行いました。

「地域教育シンポジウムの実施」においては、実行委員会による企画・運営により、世代間交流の場のほかに、地域の大人が子どもたちの実情を知るとともに、地域ぐるみで子どもの成長の見守りについて考える機会となりました。

基本施策 2 子どもたちの生きる力の育成

施策 4

確かな学力の育成

<方針>

小中一貫教育を学校教育の柱として、9年間の義務教育を系統的に継続したきめ細やかな指導を積み重ねることで、基礎的・基本的な学力を身につけさせるとともに、自立した子どもたちを育て、大きく変化する社会の中で生きる力の土台をつくります。

<今後の方向性>

○学力の向上に向けた取組みの展開

<主な取組みと成果>

「授業改善推進プランの作成」においては、市内小中学校すべての学校において「授業改善推進プラン」を作成し、指導方法の工夫を通じて児童・生徒の学力向上に取り組みました。

「全小中学校への学習サポーターの配置」においては、児童・生徒の基礎的な学力向上を図るため、「授業改善推進プラン」による取組みを支援するとともに、学習指導等の支援を行う学習サポーターを小学校全校に配置しました。

「算数・数学を中心とした学力向上のための取組みの推進」においては、授業力向上アドバイザーを配置するなど、算数・数学を中心とした学力向上を図るための学習支援、補習指導体制の確立、一人ひとりに着目した成果検証を行い、継続した取組みで算数・数学における教員の指導力向上、児童・生徒の基礎学力の定着を図りました。

「防災教育・交通安全教育の充実」においては、災害時に自分を守り、周囲の人の助けになれる子どもが育つように取り組みました。また、各家庭での防災教育の充実を図りました。交通安全教育については、自転車運転ルールの周知を徹底するなど、子どもたちがマナーを守り交通事故に巻き込まれないよう、交通安全意識の啓発に取り組みました。

「情報教育の推進」においては、ICT機器（コンピュータ、プロジェクタ、電子黒板、デジタルカメラ等周辺機器）を活用した指導を行うことにより、学習への興味や関心を高めるとともに、情報や情報手段を主体的に活用していくための情報活用能力が身につくよう情報教育の推進を図りました。また、国のGIGAスクール構想に基づく学校ICT環境の整備では、児童・生徒一人1台端末及び校内ネットワークシステム構築（Wi-Fi環境）の整備に向けた検討を行いました。

「家庭学習の充実」においては、家庭での学習を通じた学力の育成を図るため、家庭で学習しやすい教材を提供するとともに、「家庭学習」の充実が図れるよう、保護者への啓発活動に取り組みました。

「小中一貫教育基本計画の策定」においては、平成27年度から令和元年度を計画期間とする羽村市小中一貫教育基本計画の着実な推進を図ることができ、各中学校区の特色を活かした9年間の継続した教育活動を行うことができました。さらに、令和2年度を始期とする第3次羽村市小中一貫教育基本計画について、第2次計画の成果と課題を検討し、「生きる力を育むために」の考えを基本とする4つの目標を定め、小中一貫教育への取組みをより推進する計画を策定しました。

施策 5

特色ある教育の充実

<方針>

小中一貫教育のもと、児童・生徒が、国際社会に対応できる能力、社会的自立を図ることのできる能力、また、郷土を愛し守っていくことのできる態度を身につけることができるよう、羽村市独自の特色ある教育を充実します。

<今後の方向性>

○英語教育の充実
○社会的自立を図れる能力の育成
○「特色ある学校づくり交付金」を活用した教育活動の充実

<主な取組みと成果>

「小中一貫教育推進のための教育内容の実施」においては、小中一貫教育カリキュラムに基づき、市独自の教育内容である英語教育、羽村学（郷土学習）、人間学（キャリア教育）の更なる推進のため、小中学校に学習コーディネーター、英語コーディネーターを配置しました。

「小学校1年生からの英語教育の充実」においては、小学校1年生からの英語教育を更に充実させ、義務教育9年間の系統的な学習を継続し、英語によるコミュニケーション能力の育成を図ることができ、英語教育の取組みの成果が上がっています。さらに、令和2年度からの小学校における新学習指導要領の全面実施に伴い、小学校5・6年生における外国語活動が教科化されたことから、英語教育の推進にあたっては、外国語活動アドバイザーを中心に英語コーディネーターと連携しながら、外国語指導助手（ALT）の活用を図るなど、指導体制の充実や授業改善に取り組みました。

「羽村学（郷土学習）の実施」においては、羽村の自然、地理、歴史、文化、芸術、農業、環境保全、福祉、防災、地域貢献など「郷土」に視点を当てた内容により、小学校1年生から小

学校4年生では「羽村に親しむ」、小学校5年生から中学校1年生では「羽村にかかわる」、中学校2年生と中学校3年生では「羽村の明日をつくる」ということをテーマに実施しました。

「人間学（キャリア教育）の実施」においては、市内事業所等の協力のもと、5日間の職場体験を通して、中学生に社会の一員としての自覚を促すとともに、経済・社会の仕組みや労働者としての権利・義務等についての理解の促進を図ることができました。

「親学（家庭教育講座）の実施」においては、子どもの成長や自立に大きく影響する家庭教育について、保護者が学習する機会の充実を図るための「家庭教育セミナー」を開催しました。

『「特色ある学校づくり交付金」を活用した教育活動の充実』においては、交付金の活用により、市内小中学校すべてにおいて、子どもや地域の特性を踏まえた主体的な教育活動を展開し、活性化を図りました。

<p>施策6 多様なニーズに応じた教育の充実</p>	<p><方針> 児童・生徒一人ひとりの能力を最大限に伸ばすため、個々の教育的ニーズに応じた指導や支援が受けられるようにしていきます。特別支援教育を推進するとともに教育相談の充実を図り、関係機関との連携体制を強化します。</p>	<p><今後の方向性> ○多様なニーズに応じた特別支援教育 ○連続性を意識した支援 ○教育相談における関係機関との連携強化 ○いじめ・不登校対策</p>
--	--	---

<主な取組みと成果>

「特別支援教育支援員を活用した支援の充実」においては、教員の資格等を有する特別支援教育支援員を小・中学校全校に配置し、通常の学級に在籍する発達障害等の特別な支援が必要な児童・生徒に学習指導及び生活指導における支援を行うなどの個別支援及び学級経営上の支援を行うことができました。

「特別支援教室巡回指導員を活用した指導の充実」においては、発達障害等の特別な支援が必要な児童・生徒に対する支援体制として、週3日の小学校特別支援教室の巡回指導を実施したほか、令和元年度からは中学校特別支援教室への巡回指導を開始し、指導の充実を図ることができました。

「ユニバーサルデザインによる授業づくり・学習環境づくりの推進」においては、すべての学校、学級において障害の有無に関わらず、児童・生徒にとって分かりやすい授業や環境づくりに取り組み、学習環境の整備を図りました。

「支援の必要な児童・生徒に対する合理的配慮の提供の推進」においては、関係者の合意形成による学校における合理的な配慮（障害のある児童・生徒一人ひとりに応じた、障害の状態を踏まえた指導の内容や方法等の工夫、障害の状態に応じた支援体制、教材等の確保、きめ細やかで丁寧な支援）を進めることができ、全校において学校のニーズに応じた研修、巡回指導を実施することができました。

「関係機関と連携した就学相談の充実」においては、「はばたきファイル」を活用し、乳幼児期からの個別の情報を共有することができました。また、臨床心理士等の専門職による相談をきめ細かく行うことで、適切な就学を促すことができました。

「特別支援教育研修会の充実」においては、すべての教員の特別支援教育に関する理解を深め、児童・生徒一人ひとりに対するきめ細かい指導方法の工夫改善、指導の充実や関係機関、家庭等との連携を緊密にするなど、教員の資質向上を図るため教員支援体制の充実と階層等に応じた研修会を実施することができました。

「スクールソーシャルワーカー等との連携した支援体制の充実」においては、スクールソーシャルワーカーの活用や関係機関と連携を図ることで、虐待や非行、不登校等の課題を抱える児童・生徒やその家庭、学校に対する支援体制の充実を図りました。

「教育相談員、スクールカウンセラーによる相談体制の充実」においては、教育相談室における臨床心理士の配置や東京都派遣スクールカウンセラーを活用し、児童・生徒や保護者が安心して相談できる体制を構築しました。

「学校適応指導教室（ハーモニースクールはむら）の運営及び不登校等対応指導員の配置」においては、学校適応指導教室（ハーモニースクール・はむら）に教員免許を有する指導員を配置することで、不登校の児童・生徒の学習指導・生活指導を行い、学校への復帰へつなぐことができました。また、学校への巡回により、校内体制の支援や登校状況の把握により不登校の未然防止などの支援を行いました。

「家庭と子どもの支援員等を活用した支援の充実」においては、平成28年度に羽村第二中学校に配置した「家庭と子どもの支援員」を令和元年度には小学校3校、中学校3校に拡充し、学校生活において課題の見られる児童・生徒へ直接関わり、教員と連携した支援を行いました。また、「家庭と子どもの支援員」に定期的に専門的な助言を行うスーパーバイザーを活用し、より充実した支援を行うことができました。

「いじめ防止への取組み」においては、「羽村市いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの防止等に関する機関及び団体の連携を図るため、「羽村市いじめ問題対策連絡会」を設置し、関係機関との連絡・調整を図りました。また、早期発見と対処に重点を置き、相談・通報体制の構築を図る観点から、教育委員会の附属機関とする「羽村市教育委員会いじめ問題調査委員会」を条例設置しました。

<p>施策 7 豊かな心の育成</p>	<p><方針> 読書活動や人権教育、道徳教育、芸術文化活動などを通じて、子どもたちの豊かな心を育成します。</p>	<p><今後の方向性></p> <ul style="list-style-type: none"> ○読書活動の推進 ○人権教育の推進 ○道徳教育の推進 ○芸術文化に親しむ機会の提供 ○学校の文化部活動の発表機会の提供
--------------------------------	--	--

<主な取組みと成果>

「子どもたちが本に親しむ機会の充実」においては、乳幼児期から本が身近な存在となり、日頃から本に対する親しみを感じられるよう、図書館を中心として、読み聞かせに適した絵本の紹介や幼児向け絵本コーナー等の充実を図りました。ブックスタート事業については、3か月～4か月健診時に本の配布、BCG接種時に読み聞かせや本の選び方などの説明を行い、大きな効果が得られています。小学生に対しても、パンフレットの発行・配布や学校お話会の開催など、本に親しむ機会を提供することができました。

「小中学校での読書活動の推進」においては、学校図書館総合管理システムを小学校全校で運用し、機能の充実を図りました。また、低学年に対する読み聞かせと高学年に対するブックトークなど、多様な読書活動を行いました。「羽村市子ども読書活動推進計画」に基づく多くの事業を展開し、読書手帳も多くの世代で活用されました。

「人権教育の推進」においては、児童・生徒が人権尊重の理念を身につけられるよう、学校教育全体を通じて活動しました。全国的な展開である「人権の花」運動、「子どもからの人権メッセージ」「中学生人権作文コンテスト」への参加により、人権問題を身近にとらえることができました。また、東京都教育委員会発行の「人権教育プログラム（学校教育編）」を活用した教員研修会を年間で複数回開催し、教員への啓発も行いました。

「道徳教育の推進」においては、「特別の教科 道徳」の小中学校完全実施を受けて、「東京都道徳指導資料集」「私たちの道徳（文部科学省）」等の資料集も活用しながら、公開授業等を通じてその内容を広く周知しました。学級での指導では、教員の意識の向上を促し、児童・生徒に対して規範意識や公共心、思いやりの心などを指導しました。

「芸術文化に親しむ機会の提供」においては、生涯学習センターゆとろぎでの事業を中心に、優れた芸術文化を身近に容易に安価で親しむ機会の創出に努めました。特に小学生に対しては、身近に芸術作品に触れる機会として「アート in はむら展」を活用し、鑑賞教室を開催しました。さらに、絵本原画展では、原画のタッチに触れることで絵本として印刷製本されたものとは異なる芸術作品としての魅力を感じることができました。

「音楽教育の推進」においては、羽村市が取り組んでいる「音楽のあるまちづくり」を体現する取組みを多く展開しました。小学校での「オーケストラ鑑賞教室」では、国立音楽大学からオーケストラを招き、迫力ある生の楽器演奏や楽曲・楽器などの解説により、音楽への理解を深めることができました。現在、文化祭のオープニングを飾る「小中学生音楽フェスティバル」は、平成3年11月の市制施行記念演奏会を始まりとしており、多くの児童・生徒が晴れのステージから巣立っていきました。また、毎年2～3月には、生涯学習センターゆとろぎにおいて各校の定期演奏会を開催しました。

「学校の文化部活動の支援」においては、特に小中学校の金管バンド、吹奏楽部、ジュニアオーケストラ等に対する支援を中心に、様々な施策を展開しました。専門知識や技術・経験を有する外部指導員の配置においては、各種コンクールでの上位入賞を果たすなど、多くの成果が得られました。さらに、舞台設備の整った生涯学習センターゆとろぎのホールを普段から使用することにより、コンクールや発表会で日頃の練習の成果をいかんなく発揮することができました。

<p>施策 8 健康な体づくりの推進</p>	<p><方針> 子どもたちの健やかな体を育む機会の創出・充実に努め、子どもたちの健全な心身の発達・成長を支援します。</p>	<p><今後の方向性></p> <ul style="list-style-type: none"> ○運動に親しむ機会の充実 ○東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした取組みの推進
-----------------------------------	---	--

- 食を通じた子どもの健全育成
- 地域人材の活用

<主な取組みと成果>

「全身運動の推進」においては、児童館において、子どもたちの発達状況や年代に合わせた遊びの機会を充実させ、子どもの運動能力の向上を促すとともに、運動習慣を身につけるきっかけづくりを支援しました。

「オリンピック・パラリンピック教育を通じた心身の成長の支援」においては、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を契機として、オリンピック・パラリンピックの精神を通して児童・生徒が様々な資質を身につける中で、スポーツへの関心が高まるよう、オリンピック・パラリンピアンなどのアスリートたちと直接交流する機会を創出しました。さらに、オリンピック憲章が掲げる文化に関する取組みを通して、健全な心身の成長を支援しました。

「総合体育大会や市民体育祭への参加促進」においては、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を契機として、スポーツ活動の重要性を再認識し、市民相互のコミュニケーションや健康と体力の維持増進を図るため、子どもたちが総合体育大会や市民体育祭へ参加しやすくなる種目を提供してきました。

「食育の推進」においては、子どもたちが生涯を通じて健全で活力のある生活を送るための基礎を養うため、乳幼児については、各種健診時や様々な機会を通じて保護者に対して食育に関する指導や情報提供に努めるとともに、小中学校においては、栄養教諭が各校の食育リーダーを支援しながら、食に関する全体計画・年間指導計画を策定し、子どもたちに対する食育に関する指導の充実を図りました。

「部活動外部指導員の配置」においては、中学校における部活動の活性化を図ることにより、生徒の健康の増進・体力の向上を推進するとともに、競技に関して正しい取り組み方を指導するため、知識・経験を有する外部指導員を配置しました。

「国際的なスポーツ大会を契機とした体力向上事業」においては、スポーツとの多様な関わり方から、運動・スポーツに親しむことができる機会や場を設定し、児童・生徒がスポーツへの関心を高め、主体的に運動に親しもうとすることで、児童・生徒の体力向上が図られるよう、東京都委託事業「国際的なスポーツ大会を契機とした体力向上事業」を活用し、日野自動車（日野レッドドルフィンズ）等の協力を得て、様々な事業に取り組みました。

施策 9

幼・保・小の連携による成長の支援

<方針>

幼稚園・保育園等と小学校の関係者が相互に連携・協力し、子どもの発達や学びの連続性を意識した幼児期の教育・保育を提供することにより、遊びを通して学ぶ幼児期の教育活動から教科学習が中心の小学校以降の教育活動への円滑な移行を支援します。

<今後の方向性>

- 幼・保・小の連携した教育の充実
- 幼児期から小学校就学期への移行支援

<主な取組みと成果>

本施策においては、今後の方向性に基づき掲げた主な計画事業を、それぞれ関連を保ちながら展開してきました。

幼・保・小の連携した教育の充実については、幼稚園・保育園・小学校連携推進懇談会の活動等を通じて個々の計画事業に取り組むなかで、子どもたちが、小学校就学に際して不適応を起こさず、小学校での学習や生活を円滑に行えるよう、就学前教育と小学校教育の滑らかで確実な接続を図るとともに、幼・保・小の教員や保育士が教育内容や指導法の違いを超えて、互いの教育の理解を図りました。

幼児期から小学校就学期への移行支援については、幼稚園・保育園・小学校連携推進懇談会に設置した部会を中心とした相互理解の促進のための情報共有・意見交換、交流事業の実施、講演会への参加など、幼・保・小の連携・協力体制の強化を支援してきました。

基本施策3 生涯を通したスポーツ実践への支援

<p>施策10 いつまでも楽しめるスポーツの推進</p>	<p><方針> 市民の誰もが、それぞれの体力や年齢、技術、興味、目的に応じて、生涯にわたってスポーツ活動に親しむことができる仕組みづくりを推進します。</p>	<p><今後の方向性> ○イベント・事業の充実</p>
<p><主な取組みと成果></p> <p>「各種イベント・事業の開催」においては、いつでも、どこでも、誰もがスポーツ活動を楽しむことができるよう、ライフステージの特性に合わせ、NPO 法人羽村市体育協会やスポーツ推進委員協議会との連携・協力のもと、市民体育祭や気軽に参加できる教室のほか、小学生から高齢者まで幅広い年代を対象にした多摩・島しょスポーツ習慣定着促進事業等を開催しました。</p> <p>「トレーニングルームプログラムの充実」においては、NPO 法人羽村市体育協会が実施しているトレーニングルームのスタジオプログラムについて、特に初心者向けのプログラムの内容充実を図り、スポーツ活動に親しむきっかけづくりを行いました。</p> <p>「はむら総合型スポーツクラブはむすぼの活動支援による地域スポーツ活動の推進」においては、(一社)はむら総合型スポーツクラブはむすぼに対する施設の優先受付や使用料の減免など行い、市民が気軽に参加しやすい活動が展開されるよう地域スポーツ活動の支援を行いました。</p>		
<p>施策11 安全・快適なスポーツ施設の提供</p>	<p><方針> 市民が安全で快適にスポーツに取り組むことができるよう、スポーツ施設の利便性をさらに向上させるとともに、整備・充実を図ります。</p>	<p><今後の方向性> ○スポーツ施設の整備・充実</p>
<p><主な取組みと成果></p> <p>「スポーツ施設の充実」においては、市のスポーツ施設が安全で快適に市民がより使いやすい施設となるよう、適宜改修工事を実施してきました。</p> <p>「スポーツ施設の整備」においては、スポーツ公園の整備などを検討しました。</p> <p>「スポーツ施設の利用促進に向けた情報発信」においては、インターネットを通じた情報発信は必須となっており、個人利用のPRや減免利用の案内など情報発信に努めました。</p>		
<p>施策12 スポーツ団体の育成支援</p>	<p><方針> 市民が身近なところで健康保持・増進、体力づくりなどに取り組み、生涯にわたりスポーツ活動を楽しむことができるよう、スポーツ団体を育成・支援します。</p>	<p><今後の方向性> ○スポーツ団体の活動支援 ○指導者の養成・資質向上</p>
<p><主な取組みと成果></p> <p>「スポーツ団体の活動支援」においては、活動を継続している団体について、申請に基づいた補助金の交付や使用料の減免、優先受付などの支援を行いました。</p> <p>「羽村市体育協会の活動支援」においては、広く市民のスポーツ活動に対する意識の高揚を図るため、その担い手の一翼となるNPO 法人羽村市体育協会に対して、安定した活動を支援するための財政的援助のほか、体協加盟団体等の活動場所の提供を行いました。</p> <p>「はむら総合型スポーツクラブはむすぼの活動支援」においては、市から財政的な援助は行っていないが、施設の優先受付や使用料の減免などの支援を行いました。</p> <p>「指導者の養成・資質の向上支援」においては、指導者としての基本的な考え方を共有し、活動中のけがやハラスメントなどの事故が起きないように講座を開催しました。</p>		

<p>施策 13 障害者スポーツの推進</p>	<p><方針> 障害者が自主的・自発的かつ積極的にスポーツに参加できる環境づくりを推進します。</p>	<p><今後の方向性> ○障害者スポーツの普及啓発・環境整備の推進</p>
<p><主な取組みと成果></p> <p>「障害者スポーツの普及啓発」においては、「障害者スポーツ・レクリエーションのつどい」や各種イベントでのパラリンピック競技の紹介、障害者を対象とした「多摩・島しょスポーツ習慣定着促進事業『障害者スポーツのススメ!』」の実施、市民体育祭へのオリンピック・パラリンピアン招致などを通じて、普及・啓発を推進しました。中でも、「ボッチャ」は子どもから高齢者まで取り組みやすい競技方法とルールのため、スポーツ推進委員の協力による小学校や児童館での講習会や市職員による出前講座を開催したほか、「ボッチャはむら大会」を開催し、この大会の優勝チームが「第1回東京都市町村ボッチャ大会」で優勝を果たすなど、障害者スポーツの理解と普及に大きく貢献しました。</p> <p>「障害者スポーツ活動の環境整備」においては、市のスポーツ施設が安全で快適に市民がより使いやすい施設となるよう、適宜改修工事を実施してきました。</p> <p>「障害者スポーツ指導者の養成」においては、公益社団法人東京都障害者スポーツ協会が主催する指導者養成講習会に、スポーツ推進委員を派遣するなど、障害者スポーツ活動を支えていく人材の育成・確保を図りました。</p>		

基本施策 4 羽村らしい芸術文化の振興

施策 14 芸術文化学習活動の推進	<方針> 市民が身近なところで芸術文化に親しみ、自主的・自発的な活動が行われるよう、芸術文化学習活動の推進を図ります。	<今後の方向性> ○身近なところで芸術文化に触れる機会の提供 ○質の高い芸術鑑賞等の機会の提供 ○生涯学習関連施設間の連携
<主な取組みと成果> 「芸術文化体験事業の実施」においては、年齢や性別、障害の有無に関わらず、芸術文化を身近に感じ、関心を育む機会として、掲出した事業をはじめ、いこいの里などでも初心者向け事業を展開し、様々な芸術文化体験事業を実施しました。 「文化団体が実施する子ども芸術文化事業への支援」においては、文化庁の委託を受けて「舞踊」「いけばな」「茶道」などの、伝統文化をそれぞれの流派を継承する団体が直接子どもたちに指導し、文化祭などで学びの成果を発表しました。また、生涯学習センターゆとろぎにおいては、関係団体との協力により毎月実施している「子ども映画会」に多くの子どもたちが訪れ、16ミリフィルム映写機から映し出される名作アニメ映画を鑑賞することで、情操を育みました。 「芸術鑑賞事業の実施」においては、企業や団体、大学等と連携・協力して実施した事業を掲出しましたが、それ以外にも、生涯学習センターゆとろぎでは、ゆとろぎ協働事業運営市民の会との協働事業や自主事業などで、親子で楽しめるものや若者向けのものなど幅広い世代を対象とした質の高い芸術鑑賞事業を実施しました。 「伝統文化交流事業の実施」においては、「越中八尾おわら風の盆」をはじめとする日本を代表する伝統文化や市内外の風土、また、人々に育まれた郷土芸能に身近に触れる事業を実施し、文化を伝承・発展させることの大切さを学ぶ機会となりました。「ゆとろぎでお正月を遊ぼう！」で正月ならではの邦楽鑑賞や書初め体験などを通じて、伝統文化を体験することができました。 「東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の文化プログラム関連事業の実施」においては、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の気運醸成とレガシー創出に向けた東京 2020 参画プログラム認証事業として様々な芸術文化事業を実施しました。 「生涯学習関連施設間の連携した事業の実施」においては、生涯学習関連施設が持つそれぞれの特徴を生かし、各事業の幅を持たせ多角的な視点から展開することができました。		
施策 15 文化団体の育成支援	<方針> 市民が芸術文化に親しみ、自主的・自発的な活動が行われるよう、芸術文化の発展の一翼を担う文化団体を育成支援します。	<今後の方向性> ○市民の芸術文化活動への支援 ○芸術文化活動を通じた市民交流の推進
<主な取組みと成果> 「新たな文化団体の育成支援」においては、「循環型生涯学習」を意識し、市民が継続して芸術文化活動を行うことができるよう、羽村市文化協会や「はむら人ネット」登録者などと協力・連携を図りながら、初心者向けの芸術文化関連講座等を契機とした、新たな文化団体の育成を支援しました。 「文化団体の活動支援」においては、活動を継続している団体について、補助金の交付や市内公共施設等の使用料の減免、優先受付などの支援を行いました。 「羽村市文化協会の活動支援」においては、広く市民の芸術文化に対する意識の高揚を図るため、その担い手の一翼となる文化協会に対して、安定した活動を保証するための財政的な支援のほか、活動場所の提供を行いました。 「市民や団体の活動成果の発表機会の提供」においては、掲出した文化祭のほかにも、成果の発表がそれぞれの意欲につながるよう、市民ギャラリーや生涯学習センターゆとろぎ展示事業などを通じて広く展開しました。 「地域資源を活かした文化創造事業の実施」においては、「HAMURA メリーリボン演劇祭」を継続して実施することにより、中学生から高齢者に至る幅広い年代の交流が進み、地域の資源を活かした文化創造事業の支援が図られました。		

施策 16 羽村の歴史と文化の保護・継承	<方針> 羽村の文化を伝える歴史的文化遺産の保護・継承を図るとともに、市の歴史を広く伝え、学ぶことのできる環境を整備します。	<今後の方向性> ○郷土学習の充実 ○市民との協働による郷土研究の推進
<主な取組みと成果> <p>「郷土博物館の常設展・企画展、体験講座等の充実」においては、「多摩川とともに」というテーマのもと、常設展示を行うとともに、平成 30 年度は自然コーナーのリニューアルをし、展示の充実を図りました。また、年間 10 回を超える企画展を開催し、羽村市の歴史・文化・自然に関するテーマを絞った展示により、市民の郷土に対する理解を深めることができました。さらに、「遺跡の発掘調査」という貴重な機会を提供しました。</p> <p>「市史関連講座の実施」においては、「羽村市史」の編さん事業に合わせて、その調査の過程で得られた成果について、調査を担当した羽村市史編さん部会部会長が直接講演し、新たな発見や解釈などを発表することにより、郷土の歴史・文化・自然について理解を深めることができました。また、これらの内容を「羽村市史 資料編」として順次刊行しました。</p> <p>「展示説明員制度の運営」においては、小学校 4 年生社会科の「郷土の発展に尽くした人々」に関して、東京都副読本に玉川兄弟が取り上げられているため、有償ボランティアとして活動している展示説明員による玉川上水関連展示説明を実施するとともに、育成、人材の確保に努めました。</p> <p>「登録郷土研究員制度及び収蔵資料の活用」においては、大学などの研究機関に所属していない研究者等を郷土研究員として登録し、それぞれの研究成果を郷土博物館と共有することで、市民の郷土への理解を深めるほか、自身の生涯学習や学び直しに資するとともに、様々な形態による発表の場を提供することで、循環型の学習にも貢献しました。また、郷土博物館のたゆみない博物館活動の成果として、貴重な郷土資料の保存活用を図りました。</p>		

基本施策5 生涯を通じた読書活動の展開

施策17 読書活動の推進	<方針> 家庭、地域、学校、行政などが連携し合いながら、市民の豊かな心を育む読書活動の推進を図ります。	<今後の方向性> ○ライフステージに応じた読書活動の推進
<主な取組みと成果> <p>「子どもたちが本に親しむ機会の充実」においては、乳幼児期から本が身近な存在となり、日頃から本に対する親しみを感じられるよう、図書館を中心として、読み聞かせに適した絵本の紹介や幼児向け絵本コーナー等の充実を図りました。ブックスタート事業については、3か月～4か月健診時に本の配布、BCG接種時に読み聞かせや本の選び方などの説明を行い、大きな効果が得られています。小学生に対しても、パンフレットの発行・配布や学校お話会の開催など、本に親しむ機会を提供することができました。</p> <p>「読書活動の発展」においては、子どもたちが読書した本の紹介をポップ手法で制作し展示を行うことで、読書で得られた情報をより一層、自身の資産として蓄積することができたとともに、図書館利用者の本への関心を高め、紹介した本の貸出しの増加にもつながりました。</p> <p>「各種体験や講座等の実施」においては、子どもたちが普段触れることのない司書の仕事や図書館作業を体験することを通じ、図書館活動の理解を図りました。また、読み聞かせや書架整理など、図書館の仕事は専門知識を持った多くのボランティアの市民が関わっていることから、その養成講座を実施しました。</p> <p>「絵本をテーマにした読書活動の推進」においては、実際に読み聞かせを行う事業をそれぞれの年代に合わせて実施し、読書活動を身近に感じられる取組みを進めました。さらに、自分で絵本を作ることで、より主体的な絵本の読書活動が展開されました。</p> <p>「学校との連携による読書活動の推進」においては、学校図書館管理総合システムを小学校全校で運用し、機能の充実を図りました。また、低学年に対する読み聞かせと高学年に対するブックトークなど、多様な読書活動を行いました。「羽村市子ども読書活動推進計画」に基づく多くの事業を展開しました。</p> <p>「読書手帳の活用」においては、読書手帳を活用し、自分自身の読書の記録とすることで、読書へのモチベーションが高められ、読書の習慣化を促すことができました。</p> <p>「児童文学講演会の実施」においては、製本された絵本と違った原画の美しさ・魅力を身近に感じることのできる展示に合わせ、原画作者から直接話を聞くことで、より身近に感じる機会となりました。</p> <p>「ヤングアダルト図書の紹介」においては、本に親しむ機会が減少する中学・高校生向けに図書紹介等を掲載した情報誌を発行しました。</p>		
施策18 図書館の機能・サービスの充実	<方針> 市民一人ひとりの自主的・自発的な学習活動を支えられるよう、市図書館の機能・サービスの充実を図り、身近で便利に、快適に利用できる図書館環境を実現します。	<今後の方向性> ○図書館の利便性向上
<主な取組みと成果> <p>「幅広い図書館資料の整備」においては、多様な市民のニーズに応えられるような、図書館資料の充実を図られ、蔵書冊数が増加しました。その中でも東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向け、機運醸成を図るとともに、子どもたちの調べ学習に対応できるような資料の充実を図りました。</p> <p>「図書館システムの充実」においては、新たなシステムを導入し、図書館利用者の利便性の向上を図りました。</p> <p>「コンビニエンスストアでのリクエスト本の受取り研究」においては、利用者の利便性をより向上させるため、コンビニエンスストアでのリクエスト本の受取りや、今後の分室・図書室のあり方について調査・検討しました。</p>		

基本施策 6 現代社会に求められる生涯学習への支援

<p>施策 19 情報化に対応した学習機会の充実</p>	<p><方針> 日々進化する情報化社会の中で、市民が情報媒体を有効に活用できるよう、情報化に対応した学習機会の充実を図ります。</p>	<p><今後の方向性> ○情報教育の推進 ○情報活用能力を高めるための学習機会の充実 ○インターネットを活用した学習の場の提供</p>
<p><主な取組みと成果> 「小中学校での情報教育の推進」においては、小中学校に教育用コンピュータを設置し、インターネットを使用した調べ学習などを行うなど、学校における ICT 環境の整備と、それを活用した授業を充実するための取組みを推進し、児童・生徒の情報活用能力の育成を図りました。また、国の GIGA スクール構想に基づく学校 ICT 環境の整備では、児童・生徒一人 1 台端末及び校内ネットワークシステム構築（Wi-Fi 環境）の整備に向けた検討を行いました。 「情報化に対応するための講座の実施」においては、パソコン教室やプログラミング教室に取り組む社会教育関係団体等との連携を図りながら、プログラミング、インターネット、情報発信等に関わる講座を実施し、市民の情報や情報機器を適切に活用できる知識や能力だけでなく、情報化社会における問題に対応できる知識や能力の向上を図りました。 「市公式サイトを活用した学習の場の構築」においては、市民が市公式サイトを利用して様々なことについて学習できるような仕組みの構築に向けて、市公式サイトでの動画形式の学習コンテンツの配信について検討しました。</p>		
<p>施策 20 国際化に対応した学習機会の充実</p>	<p><方針> 外国人との交流を促進し、歴史や文化の相互理解を深めるとともに、多様な文化を持つ人々がともに生きる地域社会の形成を図ります。</p>	<p><今後の方向性> ○小中学校の英語教育の充実 ○国際理解と多文化共生の促進 ○国際交流の機会の充実</p>
<p><主な取組みと成果> 「小学校 1 年生からの英語教育の充実」においては、小学校 1 年生からの英語教育を更に充実させ、義務教育 9 年間の系統的な学習を継続し、英語によるコミュニケーション能力の育成を図ることができ、英語教育の取組みの成果が上がっています。さらに、令和 2 年度からの小学校における新学習指導要領の全面実施に伴い、小学校 5・6 年生における外国語活動が教科化されたことから、英語教育の推進にあたっては、外国語活動アドバイザーを中心に英語コーディネーターと連携しながら、外国語指導助手（ALT）の活用を図るなど、指導体制の充実や授業改善に取り組ましました。 「国際理解と多文化共生の促進のための講座の実施」においては、大学やボランティア団体等と連携し、世界の国の歴史や文化に関する講座等を実施し、国際理解を深めるとともに多文化共生への理解を促しました。 「国際交流事業の推進」においては、生涯学習センターゆとろぎにおいて、子ども体験塾として「子ども国際交流音楽祭」を実施し、子どもたちに外国から招へいた一流の音楽家との音楽交流を通じた共同作業や一体感を体験させるなど、国際的な視点を身につける機会としました。また、東京 2020 大会に向けた取組みやホストタウンとしての取組みを契機に、海外の都市との交流に関して検討を行うとともに、国際交流に関する情報収集を行いました。</p>		
<p>施策 21 高齢社会に対応した学習機会の充実</p>	<p><方針> 高齢者への学習機会を充実させるとともに、高齢者の学習成果を活かす場の充実を図ります。</p>	<p><今後の方向性> ○高齢社会に対応した学習の場の提供 ○学習成果の活用の促進</p>
<p><主な取組みと成果> 「高齢者の学習機会の充実と自主グループ活動の支援」においては、高齢者向けの講座の回数を増やすとともに、羽村市高齢者クラブ連合会と共催する「高齢者レクリエーションのつどい」やいこいの里の「いきいき展」などを通じ、学習成果の展示・発表の場を高齢者が協働で作り上げる機会としました。</p>		

「保健と運動を組み合わせた健康づくり講座の実施」においては、関係団体と連携し、保健・栄養などの学習と運動を組み合わせた「健康づくり教室」や「健康・スポーツフォーラム」を実施し、健康維持について学ぶ機会の充実を図りました。

「市民活動講座の充実」においては、様々な人生経験や学習活動等で学んだ豊富な知識・技能等を広く地域社会に還元できる場として、また、高齢者が地域社会へ参画するきっかけとなるよう市民活動講座の内容の充実を図りました。

「地域活動や就労など活躍する場の提供」においては、介護予防の知識や情報を伝える介護予防リーダーの育成研修を実施しました。また、シルバー人材センターは、就労することにより新たな学習機会を得られるとともに、学習成果を仕事に還元できる場であると捉え、シルバー人材センター運営等にかかる経費の一部を助成するなど支援しました。

施策 22 企業・事業所等と連携した学習機会の充実	<方針> 市内の企業・事業所等有する専門的な技術や知識、ノウハウを有効に活用し、生涯学習の視点から、まちづくりについて、従業者や市民がともに学ぶ機会の充実を図ります。	<今後の方向性> ○専門的な技術や知識などを活かした学習機会の提供 ○魅力ある地域づくりの推進
--	---	--

<主な取組みと成果>

「専門的な技術や知識を活用した講座や企業見学会等の実施」においては、市と企業・事業所等が連携・協力した講座や企業見学会を実施し、市民の多様化・高度化した学習ニーズに対し、企業・事業所等有する専門的な技術や知識を活用できる機会とするとともに、企業活動の理解を深める機会としました。

「商工会や観光協会等と連携した『まちゼミ』の実施支援」においては、各店舗の特徴や技術、こだわり、専門店ならではの知識などを市民が学ぶ場として、商店主自らが講師となる「まちゼミ」の実施に向けた支援を商工会や観光協会等と連携して行いました。

「農業体験農園の充実」においては、野菜づくりにおける播種、定植、農薬散布の指導や野菜の栽培、収穫が体験できる貴重な学習の場として活用されている「農業体験農園」について、園主と農園利用者の交流会の開催支援や、新たな農業体験農園の開設へ向けた調査・研究を行いました。

「援農ボランティア制度の充実」においては、農業者、ボランティア各々の要望把握に努め、より良い制度として発展させていくため、農業者及び援農ボランティアの支援、ボランティア交流会を実施しました。

「大学や各種団体等と連携した商店会等の活性化」においては、市と商店会、観光協会、大学や各種団体等と連携し、「はむらにぎわい音楽祭」「はむらイルミネーション」など商店会の魅力の向上や活性化を図る事業やイベントを実施し、生涯学習の柱である「つながり活かす」を通したにぎわいのあるまちづくりを推進しました。

「観光ボランティアガイドの養成支援」においては、市の魅力や観光資源などを積極的に発信する役割を担う「観光ボランティアガイド」を養成するため、「観光ボランティアガイド養成講座」の開催を支援し、人材の育成を推進しました。

施策 23 就労に活かすための学習機会の充実	<方針> 生涯を通じて、職業能力を高め、新しい知識・技能等を習得していくための学習機会の充実を図ります。	<今後の方向性> ○職業能力向上機会の充実 ○多様な働き方の選択
---	--	---

<主な取組みと成果>

「職業能力向上に役立つ学習の場の提供」においては、関係機関が実施する講習会や各種セミナーの情報提供を行うなど、職業能力向上に役立つ学習の機会や情報を提供しました。

「地域事業者の合同研修の実施」においては、青梅線沿線地域産業クラスター協議会や一般社団法人首都圏産業活性化協会と連携し、地域企業や事業所等の新入社員、中堅・幹部社員等を対象とした合同研修会を実施したほか、関係機関が実施する研修会の情報提供を行い、企業や事業所等の従業者が、職層により求められる役割の理解促進や職業能力の向上が図れるよう、支援しました。

「中小企業・事業所等の人材育成及び定着支援」においては、技術力向上及び人材育成支援助成制度の活用などにより、中小企業・事業所等が人材育成の一環として行う各種講習や産業支援機関が実施する研修などの受講機会の拡大を推進し、企業・事業所等の人材育成ならびに定着を支援しました。

「企業・事業所等の後継者育成支援」においては、商工会等と連携して、後継者育成に係る研修会、セミナーの開催の検討を行いました。

「就職セミナー等の実施」においては、ハローワーク青梅や東京しごとセンター等と連携し、職業相談や就職セミナー等を実施し、自分のライフスタイルに合った働き方を選択できる機会が増すよう努めました。

「起業・創業の実現に向けた支援」においては、創業支援スペース i サロンを運営し、創業希望者等への作業・打合せスペースの提供、中小企業診断士による窓口相談会、創業支援コーディネーターによる相談・アドバイス等を行ったほか、創業支援セミナー等の開催や、図書館におけるビジネス支援コーナーの充実などにより、創業の実現に向けた支援を行いました。

施策 24 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした学習機会の提供	<方針> 東京 2020 大会を契機としたスポーツ・芸術文化などの様々な学習機会を提供していきます。	<今後の方向性> <ul style="list-style-type: none">○市民スポーツの振興○芸術文化の振興○オリンピック・パラリンピック教育の推進○ボランティア活動の促進
--	--	---

<主な取組みと成果>

「各種スポーツイベント・事業の開催」においては、東京 2020 大会を契機として、市民のスポーツへの関心を高めるため、市民体育祭へのオリンピック・パラリンピアン招致、多摩・島しょスポーツ習慣定着促進事業などを実施しました。

「障害者スポーツの普及啓発」においては、「障害者スポーツ・レクリエーションのつどい」や各種イベントでのパラリンピック競技の紹介、障害者を対象とした「多摩・島しょスポーツ習慣定着促進事業『障害者スポーツのススメ!』」の実施、市民体育祭へのオリンピック・パラリンピアン招致などを通じて、障害者スポーツの普及・啓発を推進しました。

「東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の文化プログラム関連事業の実施」においては、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の気運醸成とレガシー創出に向けた東京 2020 参画プログラム認証事業として様々な芸術文化事業を実施しました。

「小中学校でのオリンピック・パラリンピック教育の推進」においては、市内小中学校全校において、オリンピック・パラリンピック精神、スポーツ、文化、環境をテーマとしたオリンピック・パラリンピック教育を推進し、ボランティアマインド、障害者理解、スポーツ志向、豊かな国際感覚等の育成を図りました。

「ボランティア育成講座の実施」においては、東京都と連携した「外国人おもてなし語学ボランティア」育成講座を実施し、東京 2020 大会に向けたボランティアの育成を図りました。

基本施策 7 学習環境と支援体制の充実

施策 25 生涯学習情報の提供	<方針> 市民が自ら適切な学習機会を選択し、学習を進めることができるよう、様々な学習情報を収集し、わかりやすく提供します。	<今後の方向性> ○生涯学習情報・団体情報の収集・提供の充実 ○様々な媒体による情報発信の充実
<主な取組みと成果> <p>「団体等の活動情報の収集・提供」においては、市民の学習のきっかけとすることや、各種団体の活発な活動への支援を図るため、「市民活動情報紙きずな」や市民活動団体、文化・スポーツ団体等の情報をまとめたガイドブック「市民活動団体ガイド」「団体・サークルガイド」を発行しました。</p> <p>「人材バンク登録制度の活用」においては、生涯学習の様々な分野において、学ぶ意欲のある市民に必要な知識や技能の提供ができる市民の情報を収集し、人材バンク「はむら人ネット」への登録者の増員を進め、「はむら人ネットガイド」に掲載するとともに、その周知・活用を図りました。その結果、「教育・教養」「文化・芸術」「スポーツ・健康」「その他」の分野で 40 指導項目数、29 人の登録を行いました。また、「はむら人ネット」登録者を活用し、新たな学びの場を求める市民を対象に、初心者向けの講座を実施しました。</p> <p>「団体等の情報発信支援」においては、生涯学習センターゆとろぎの学習文化情報コーナーにて各種団体が利用できる掲示板などを設置・運営しました。</p> <p>「生涯学習まちづくり出前講座の活用促進」においては、市の職員等が地域に出向いて、市や官公署等の様々な施策についてわかりやすく伝える「生涯学習まちづくり出前講座」を実施し、自主的な学習機会の提供を図りました。</p> <p>「広報活動の充実」においては、広報紙の発行、テレビはむらを通じた映像による情報発信を行ったほか、ツイッター等の SNS を活用し、即時性を有した情報発信の充実を図りました。</p> <p>「生涯学習センターゆとろぎで実施する事業等の情報提供」においては、「ゆとろぎイベントガイド」を発行し、市内各所や近隣市にも配布するほか、市公式サイトでも周知しました。また、羽村市及び教育委員会が実施する講座情報をまとめた羽村市生涯学習情報紙「はむらまなび便り」を発行するなど、幅広く情報提供しました。</p> <p>「Wi-Fi 環境の整備」においては、市民が生涯学習情報を含めた様々な市政情報を取得できるよう、継続的な情報収集・検討を進め、羽村駅・小作駅周辺において無料でインターネットへ接続できる Wi-Fi 環境の整備・運用を行い、多くの方々に利用されています。</p> <p>「インターネットによる情報発信の充実」においては、メール配信サービスや公共施設予約システムのサイト内での情報発信のほか、民間が運営する情報発信サイト等を活用した情報発信を行い、市民への利便を図りました。</p>		
施策 26 学習活動をつなぐしくみづくり	<方針> 市民のニーズを学習活動につなげ、学習する人や団体等が互いにつながり学習活動が活発に行われるよう、支援します。	<今後の方向性> ○羽村市文化協会や羽村市体育協会、社会教育関係団体への支援 ○生涯学習コーディネート機能の構築 ○生涯学習情報・団体情報の収集・提供の充実
<主な取組みと成果> <p>「羽村市文化協会、羽村市体育協会の活動支援」においては、広く市民の芸術文化、スポーツ活動に対する意識の高揚を図るため、その担い手の一翼となる羽村市文化協会や NPO 法人羽村市体育協会に対して、安定した活動を支援するため補助金の交付のほか、活動場所の提供を行いました。また、循環型生涯学習社会の実現の観点から、各協会加盟団体の専門的な知識や技能を持った方々を講座等の講師として活用した事業を実施しました。</p> <p>「社会教育関係団体の活動支援」においては、社会教育関係団体が充実して活動できるよう、団体の日頃の活動を広く市民へ情報提供するとともに、財政的支援を行うほか、施設の優先的な受付や使用料の減免、随時の新規登録受付などにより、その活動を支援しました。</p> <p>「生涯学習コーディネート機能の運用」においては、生涯学習コーディネーターを養成し、学習活動で得られた専門知識・技能・豊富な経験などを地域社会で活かせるよう、学習成果の提供と利用をコーディネートする機能の運用に向けて検討しました。</p> <p>「団体等の活動情報の収集・提供」においては、市民の学習のきっかけとすることや、各種団体の活発な活動への支援を図るため、「市民活動情報紙きずな」や市民活動団体、文化・スポーツ団体等の情報をまとめたガイドブック「市民活動団体ガイド」「団体・サークルガイド」を発行しました。</p>		

「生涯学習基本計画の策定」においては、次期生涯学習基本計画の策定に向けた調査研究を進めました。

施策 27

地域人材が活躍する生涯学習

<方針>

地域人材が様々な学習活動の場において活躍し、知識・技能・経験を地域社会に還元できる仕組みづくりを進めます。

<今後の方向性>

- 生涯学習コーディネート機能の構築
- 郷土の魅力や特色を知る機会の提供
- 様々な分野において知識や技術等の提供ができる人材の育成と活用
- 地域が主体となった学校への支援
- ゆとりぎ協働事業運営市民の会の活動支援
- 地域防災力を高める人材の育成と支援

<主な取り組みと成果>

「生涯学習コーディネート機能の運用」においては、生涯学習コーディネーターを養成し、学習活動で得られた専門知識・技能・豊富な経験などを地域社会で活かせるよう、学習成果の提供と利用をコーディネートする機能の運用に向けて検討しました。

「市民記者による郷土の魅力・特色の発信」においては、多くの市民が郷土に興味・関心を持つよう、「魅力発信市民記者」として市民自らが記者となり地域の魅力や特色について取材し、市公式 PR サイトで発信しました。

「市民ボランティアの育成と支援」においては、市民活動団体の相互理解と交流・連携のため市民活動団体交流会や市民活動団体連携協議会を実施し、団体等の連携体制の構築を図りました。

「人材バンク登録制度の活用」においては、生涯学習の様々な分野において、学ぶ意欲のある市民に必要な知識や技能の提供ができる人材の情報を収集し、人材バンク「はむら人ネット」への登録者の増員を進め、「はむら人ネットガイド」に掲載するとともに、その周知・活用を図りました。その結果、「教育・教養」「文化・芸術」「スポーツ・健康」「その他」の分野で 40 指導項目数、29 人の登録を行いました。また、「はむら人ネット」登録者を活用し、新たな学びの場を求める市民を対象に、初心者向けの講座を実施しました。

「学校支援地域本部の活用機会の充実」においては、知識や技能をもった地域人材が学校教育を様々な角度から支援することにより、地域の連帯感の形成や活性化が図られることから、学校支援地域本部を運営するため、羽村第二中学校区に学校支援地域本部コーディネーターを、羽村第一中学校区・羽村第三中学校区に学習コーディネーターを配置し、教育委員会との連絡会議を開催して、日頃の活動内容や課題等について情報共有を図りました。

「ゆとりぎ協働事業運営市民の会の活動支援」においては、市民が社会で身につけた様々な知識や技能、民間の発想力などを活かし、質の高い企画事業の提供と利用者の活動支援に努めている「ゆとりぎ協働事業運営市民の会」に対して財政的な支援のほか、活動場所の提供を行いました。

「防災リーダー講習会等の実施への支援」においては、「防災リーダー講習会」や「家庭防災フェスティバル」などの地域で取り組む防災に関する学習を支援し、防災に関わる人材の育成を図りました。

「手話通訳者養成研修事業の充実」においては、聴覚障害者等の日常生活や社会生活の質の向上を支援するため、手話通訳者を養成するための研修を実施しました。

「若い世代のまちづくりへの参加の機会の検討・提供」においては、若い世代がまちづくりや地域コミュニティを担う人材として活躍することができるよう、「はむら若者“輝”会議」や都立羽村高等学校との共同事業「はむらまちづくりワークショップ」の実施など、まちづくりへの参加の機会の検討・提供に取り組みました。